



## 「男らしさ」に縛られていませんか？

「男/女らしさ」から、「その人らしさ」を尊重する社会へ

### 男性の健康と幸福に目を向ける日、「国際男性デー」

3月8日の「国際女性デー」は、1977年の国連総会で議決され、女性の権利と世界平和をめざす日として、世界各国で記念行事や催しが開催されています。近年では、日本でも国際女性デーにちなんだイベントが多く開催され、メディアでも報道されるようになりました。

一方、11月19日は「国際男性デー」であることをご存知でしょうか。「国際男性デー」は、国連の宣言に基づくものではなく、1999年にカリブ海の島国トリニダード・トバゴで活動が始ま

ったとされています。

今日では、男性の健康と幸福について目を向けることや、人権を守り、ジェンダー平等を促すことを趣旨としている記念日です。まだ少ないですが、国内でもこの日にちなんだイベントが開催されており、男性に期待される「力強い」、「泣かない」、「一家の大黒柱」などの「男らしさ」像に縛られていることによる、「男性の生きづらさ」が注目されるようになりました。

### 男女共同参画社会における「男性」の視点



第三次男女共同参画基本計画(2010年12月)では、「男性、子どもにとっての男女共同参画」が重点分野として示され、男女共同参画を男性の視点からとらえることが不可欠であるとされました。長時間労働の抑制などの働き方の見直しにより、男性が地域や家庭へ参画しやすい環境づくりが求められています。施策の基本的方向として、「男性にとっても生きやすい社会の形成を目指し、男性自身の男性に関する固定的性別役割分担意識の解消に関する調査研究を行うとともに、男性への意識啓発や相談活動な

どを行う」ことが盛り込まれました。その後、男性のための相談体制づくりに向けて、「地方自治体等における男性に対する相談体制の整備支援のための調査検討会」が開催され(2012年)、「地方自治体等における男性に対する相談体制整備マニュアル」が作成されました。現在、多くの自治体で、男性のための相談や、男性相談窓口の紹介が行われています。また従来の各種相談窓口においても、「どなたでも相談できます」「男性の方も相談できます」などの表示とともに、案内を行うようになりました。

# 「男性学」のはじまりと近年の状況



文化や歴史、社会などの幅広い側面から、男性について研究する学問として「男性学」があります。

「男らしさ(男性性)」を学問・運動の対象とする動きは、1960年代の終わりから80年代にかけて、アメリカやヨーロッパで起こりました。

第一の潮流は、フェミニズム運動(あらゆる性差別からの女性の解放を目的とした運動)から生じ、男性優位の社会構造(家父長制など)を問題として、男性性を研究対象に組み入れていきました。

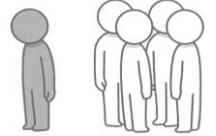
第二の潮流は、男性解放運動から生じました。1969年ニューヨーク市での男性意識改革グループの結成から始まるとされるこの潮流は、社会から期待される「男らしさ」像による男性の生きづらさや、それゆえに男性自身も傷つくこと(そのため、男性が被る〈被害〉ととらえる)を問題としました。

第三の潮流は、主にヨーロッパから出てくる動きで、社会学や歴史学において男性性を研究対象とするものでした。

日本における初期の男性運動には、1979年に東京で発足した「男の子育てを考える会」があり、性別役割分担(「男は仕事、女は家事育児」のような、性別を理由とした固定化された役割分担)に関するフェミニズムの問題意識を共有しました。

その後、「男らしさ」像に抑圧される男性の生きづらさに重点を置いた、「メンズ・リブ研究会」(1991年)、「メンズセンター」(1995年)などが発足し、「男性」ということで生じるさまざまな困難や、期待される「男らしさ」像が、男性自身を苦しめているという問題について検討を重ね、解決に取り組むなどの活動をしました。

近年の「ヘゲモニック(覇権的 [はげんてき])な男性性」論は、



歴史的・社会的に構築された、文化的に優位に置かれる男性性の概念やイメージに対し、これに当てはまらない男性は「周辺化される」(中心的存在から外れたものとして扱われる)ために、生きづらさを生み出していると述べています。

## 男性相談の必要性

政府は男女共同参画の推進に関わる文書、各府省の予算概算要求に反映されるものとして、毎年6月をめぐに「女性活躍・男女共同参画の重点方針(女性版骨太の方針)」を策定しています。2022年版では、重点的に取り組む4つの事項の一つに、「男性の家庭・地域社会における活躍」が定められました。その中で、「男女問わず育児参画しやすい環境づくりを強力に進める必要がある。また、50歳時点で配偶者のいない男性の割合は3割となるなど、家族の姿が変化・多様化する状況の中で、女性のみならず男性が家庭や地域社会において望まない孤独及び孤立に陥らないよう活躍の場を広げ、社会的なつながりを持てるようにすることが重要である」としています。男性の孤

独・孤立対策としては、「男性相談体制の充実強化」が挙げられています。

中野区が2022年度に実施した、男女共同参画に関する区民を対象とした調査では、「DVを受けたことによる相談の有無」について、被害にあった女性のうち、36.4%の方が相談をしている一方、男性は18.6%と少なく、「ハラスメントを受けた際の相談」についても同様の傾向が見られました。

男性は、悩みを抱えていても、女性と比較して、相談しづらい状況にあると考えられます。

気軽に相談できるよう、相談体制の改善整備をするとともに、社会全体で「男性も当たり前」に悩みを相談してよい」という意識を共有することが必要だと感じます。



## トピック 1

### ■2023年6月、「性的指向及びジェンダーアイデンティティの多様性に関する国民の理解の増進に関する法律」が施行されました

この法では、「『性的指向』とは、恋愛感情又は性的感情の対象となる性別についての指向をいう」、「『ジェンダーアイデンティティ』とは、自己の属する性別についての認識に関するその同一性の有無又は程度に係る意識をいう」と定義されており、これらを理由とする不当な差別があってはならないことを基本理念とし、人格と個性を尊重する共生社会の実現を目指して、国民の理解啓発を推進することが定められました。

最近では、同性のカップルを公的に認める「パートナーシップ宣誓制度」が全国の自治体で広がり始めています。性的マイノリティの方への理解、支援については、教育を通じた学習の機会や、相談しやすい場所を作ることも大切であるとされ、様々な立場からの意見をもとに検討し、取り組まれていくこととなります。

## トピック 2

### ■2023年版ジェンダーギャップ指数

#### 日本は146か国中125位で過去最低の順位…

世界経済フォーラムは、世界各国の男女平等度を示す「ジェンダーギャップ指数」を毎年発表しています。これは、「経済」「教育」「健康」「政治」の4つの分野のデータから作成されています。日本では、教育と健康は高スコアですが、経済と政治が低迷しています。ここでは、低迷している理由と、状況改善のヒントとなり得る諸外国の取り組みを紹介します。

経済分野では、雇用や賃金の男女格差が評価に影響を及ぼしていますが、日本では、国の調査によると、2021年の男性一般労働者の給与水準を100としたときの女性一般労働者の給与水準は75.2となっており、賃金格差が大きい状況にあります。また、課長級以上の管理職に占める女性の割合は、2022年度で12.7%と、低い水準にとどまっています。

一方、14年連続でジェンダーギャップ指数1位のアイスランドでは、従業員25名以上の企業は男女ともに同一賃金を支払っているという証明書を提出すること、従業員50名以上の企業の取締役会における男女比は、それぞれを40%以上とすることなどを法律で定めています。

政治分野では、議員の男女割合や女性国家元首の在位期間などが評価されますが、日本では、国会議員（衆院議員）の男女比は131位、閣僚の男女比は128位といずれも低順位です。さらに、過去一度も女性首相が誕生していないことも影響を及ぼし、低水準となっています。

一方、政治分野が高スコアの諸外国では、男女平等を進めるためにクォータ制が取り入れられています。憲法や法律で議席や議員候補者名簿における女性比率を定めたり、政党が議員候補者の女性比率を定めるなどしています。これは逆差別につながりかねない等のデメリットが懸念されるものの、男女平等の進展や多様な価値観の反映などのメリットがあると考えられています。

制度の整備は時間がかかりますが、一人ひとりが現状を知り、問題意識を持つことが大切です。

## 歴史豆知識 ～女性と仕事～

古代、日本は中国から男性優位な政治・社会制度を取り入れたことで、女性が活躍できる仕事は限られていました。近世になると、次第に自立する女性が現れ、近代では、女性の権利獲得を目指す社会運動が起こるようになります。歴史に記された女性の仕事の一部を紹介します。

### 古代～近世【女房(にようぼう)】

後宮に勤める上級女官。出自や身分により階層化されていた。食事の給仕、儀式や宴席での舞や和歌の披露のほか、最上級の女房に限り、天皇と配下の者の言葉の取り次ぎを行うことが許された。室町時代になると、天皇の側に仕える最上級の女房が、天皇のお言葉や命令を文書化した女房奉書を発給した例がある。配下の者は女房奉書に従い、室町幕府との交渉などの職務を行ったとされる。



### 近世【奥女中(おくじょちゅう)】

幕府や大名屋敷の奥向きに仕える女性の武家奉公人。徳川幕府の大奥には、将軍と御台所(将軍の夫人)付きの奥女中が約300人いたとされる。事務や交渉事などを行う女中と、身の世話や食事の管理などを行う女中に分かれていた。武家奉公の後、私塾を開くなど近隣の子女の教育にあたる者もあった。

### 【女髪結(おんなかみゆい)】

江戸時代後期に登場した女性の髪を結うことを仕事とする女性。幕府は、女髪結を取り締まる禁令を度々出したが、変わらぬ需要があり、当時において女性が自立できる数少ない職業でもあったことから、幕末には約1,400人の女髪結がいたといわれている。

### 近代【女性官僚(じょせいかんりょう)】

第二次世界大戦前の官僚採用試験では、女性には受験資格がなかったが、官吏の補助をする職員である雇員などでは、官庁に採用される多くの女性がいた。また、試験を必要としない一部の職においては、官吏として女性が採用されることもあった。調査によれば、官庁に雇用された女性の人数は、1940年の約6万人から1947年には約18万人へと増加した。1950年以降になると、女性にも国家公務員上級職試験の受験資格が認められるようになった。

## 編集後記 from 区民編集委員

男女共同参画の認知度が上がっても、まだまだ男だから女だからという考えが残っていると感じます。

この情報誌がそれに気付き、どうすべきか考える機会になることを願います。【井上】

「男らしさ/女らしさ」が強調されると、その価値観に合わなければ、排除される事態が起こり得ます。インクルーシブで「人間らしさ」が尊重される社会を目指さなければならないと思います。【脇坂(N)】

悩みや困りごとを安心して話せる場所があり、支え合える社会。その人らしさを大切に、誰もが生きがいを持てるような暮らし。皆様とかなえていけますように願っています。

【脇坂(M)】

### ▼ご意見・ご感想はこちらまで

〒164-8501 中野区中野4-8-1 区役所内 4階10番窓口

(2024年5月7日に、中野区中野4-11-19 区役所内7階に移転します)

Tel 03(3228)8229 Fax 03(3228)5476 Eメール danjosenta@city.tokyo-nakano.lg.jp

中野区男女共同参画センター アンサンブル